

能登半島地震 災害義援金の取り組み

令和6年1月に発生した能登地方を震源とする地震で被災された方々を支援するため、高津区社会福祉協議会では義援金を受け付けます。

※お預かりした義援金は、中央共同募金会を通じて被災県の災害義援金配分委員会により配分基準等を決定し、市町を通じて被災者の皆様にお届けします。



皆様の暖かい
ご支援をよろしく
お願いいたします

(募金箱は高津区社協事務所にあります)